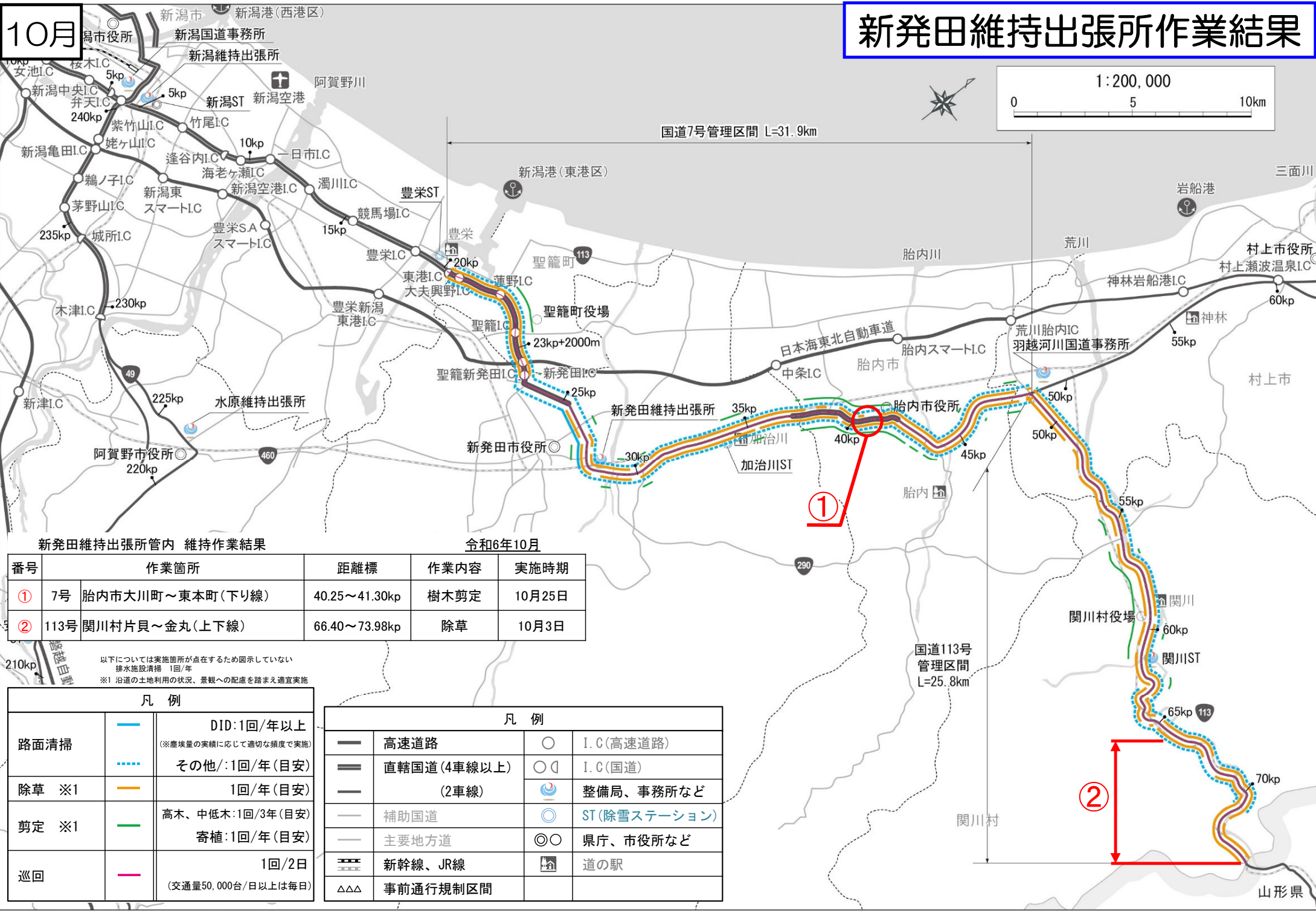


10月

新発田維持出張所作業結果



新発田維持出張所管内 維持作業結果				
令和6年10月				
番号	作業箇所		距離標	作業内容
①	7号	胎内市大川町～東本町(下り線)	40.25～41.30kp	樹木剪定
②	113号	関川村片貝～金丸(上下線)	66.40～73.98kp	除草

以下については実施箇所が点状のため図示していない
排水施設清掃 1回/年
※1 沿道の土地利用の状況、景観への配慮を踏まえ適宜実施

凡 例	
路面清掃	DID:1回/年以上 (※塵埃量の実績に応じて適切な頻度で実施)
除草 ※1	その他/:1回/年(目安) 1回/年(目安)
剪定 ※1	高木、中低木:1回/3年(目安) 寄植:1回/年(目安)
巡回	1回/2日 (交通量50,000台/日以上は毎日)

凡 例			
—	高速道路	○	I.C(高速道路)
—	直轄国道(4車線以上)	○	I.C(国道)
—	(2車線)	○	整備局、事務所など
—	補助国道	○	ST(除雪ステーション)
—	主要地方道	○	県庁、市役所など
—	新幹線、JR線	○	道の駅
△△△	事前通行規制区間		

道路の維持管理作業の実施結果をお知らせします

実施箇所: 国道7号

胎内市大川町～東本町（下り線）

（40.25～41.30kp）

実施時期: 令和6年10月25日

実施内容: 樹木剪定

代表掲載箇所: 胎内市東本町地先



実施箇所 位置図

作業前



作業中



作業後



実施箇所: 国道113号

関川村片貝～金丸（上下線）

（66.40～73.98kp）

実施時期: 令和6年10月3日

実施内容: 除草

代表掲載箇所: 関川村片貝地先



実施箇所 位置図

作業前



作業中



作業後

